

産業人材育成・外国人雇用対策特別委員会資料

令和元年12月9日
商工観光労働部
福祉保健部

目次

(頁数)

◎介護・看護分野における人材確保・育成対策、外国人材の受入れについて	-----	1
◎商工業分野における人材確保・育成対策、外国人材の受入れについて	-----	6
◎多文化共生に関する取組について	-----	8

介護・看護分野における人材確保・育成対策、外国人材の受入れについて

福祉保健課
医療薬務課
長寿介護課

介護分野

1 介護人材の現状

(1) 介護職員数の推移

本県の介護職員数は、全国と同様に増加傾向にある。

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
宮崎県	19,637	19,913	20,714	21,154
全国	1,765,111	1,838,955	1,898,760	1,951,030

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

(2) 介護職（介護福祉士）養成機関の入学定員充足率及び県内就職率

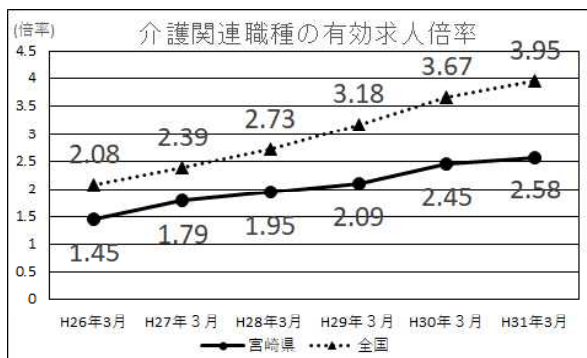
平成31年の定員充足率は、平成28年に比べて下がっている。一方、県内就職率は高い割合を保持している。

	平成28年				平成31年			
	学校数	定員	充足率(4月)	県内就職率(3月)	学校数	定員	充足率(4月)	県内就職率(3月)
県立高校	3	120	77.5%	79.2%	4	160	70.6%	81.5%
私立高校	2	60	80.0%	78.1%	2	60	46.7%	75.0%
介護福祉士養成施設	7	312	41.0%	89.2%	7	277	23.8%	93.1%

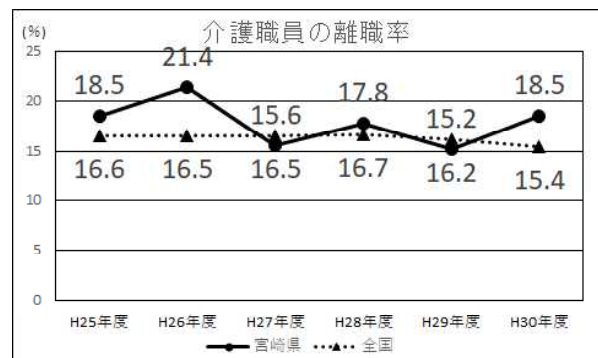
(令和元年11月 長寿介護課調べ)

(3) 介護職の有効求人倍率、離職率

本県の有効求人倍率は全国と同様に上昇傾向にあり、平成31年3月で2.58倍となっている。また、介護職員の離職率は平成30年度で18.5%であり、全国よりも若干高めで推移している。



(宮崎労働局調べ)



((公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」)

(4) 給与の状況

本県の毎月給与額は、全国より福祉施設介護職員が約3万円、ホームヘルパーが約5万円低い。また、本県の全産業労働者と比較すると、福祉施設介護職員では約5万円、ホームヘルパーでは約6万円低い。

	宮崎県		全国	
	平均年齢	毎月給与額	平均年齢	毎月給与額
福祉施設介護職員	45.0歳	208.9千円	41.9歳	239.7千円
ホームヘルパー	48.9歳	191.3千円	46.8歳	241.1千円
全産業労働者	44.1歳	255.3千円	42.9歳	336.7千円

(厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」)

(5) 県内の介護保険サービス事業所における実態調査結果

① 介護労働実態調査結果（抜粋）

有効回答率43%（1,179事業所／2,722事業所）、平成29年10月1日時点

- ア 従業員不足が40.7%（充足は38.8%）。特に訪問介護員では57.5%が不足。
- イ 不足の理由は「採用が困難」が72.6%、次いで「離職率が高い」が21.5%。
- ウ 「採用が困難」な理由として「他社との人材獲得競争が激しい」が24.5%、「離職率が高い」理由としては「賃金が低い」が16.2%。

② 介護労働者の就業実態と就業意識調査結果（抜粋）

有効回答率53%（1,600人／3,021人）、平成29年10月1日時点

- ア 労働条件等の悩み、不安、不満等では「人手不足」が52.3%、「仕事内容のわりに賃金が低い」が40.3%。
- イ 離職した理由は「職場の人間関係」が30.8%、次いで「法人や施設の理念、運営への不満」が25.3%。

2 介護人材確保・育成等の取組

(1) 介護職への参入促進

- ① 介護の仕事の魅力を伝えるテレビ番組の放送や啓発イベントの開催
- ② 介護未経験者向け研修会の実施や求職者のマッチング機能の強化
- ③ 移住・U I J ターン希望者、離職中の介護職員への就労支援

(2) 介護職員等の資質の向上

- ① キャリアアップ研修、小規模事業所職員向け研修等の開催
- ② 初任者研修、実務者研修の支援
- ③ 介護支援専門員のケアマネジメント研修会の開催
- ④ 権利擁護推進を支える人材（市民後見人、法人後見専門員）の養成

(3) 労働環境・処遇の改善

- ① 介護事業所への介護ロボット・ICT導入支援
- ② 介護職員等の処遇改善加算制度の周知、取得支援

(4) 基盤整備

- ① 介護人材確保に向けた関係団体との協働（介護人材確保推進協議会の設置）

3 外国人材受入れの取組等

(1) 外国人材受入れ制度

	EPA(経済連携協定)	在留資格「介護」	技能実習制度	特定技能1号
制度施行時期	平成20年7月1日	平成29年9月1日	平成29年11月1日	平成31年4月1日
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野への受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
在留資格	特定活動	介護	技能実習	特定技能
介護福祉士の資格の有無	資格なし ただし、資格取得を目的としている	介護福祉士	資格なし ただし、実務要件等を満たせば受験可能	資格なし ただし、実務要件等を満たせば受験可能
対象国	インドネシア、フィリピン、ベトナム	限定なし	限定なし	限定なし
就労期間	資格取得前 原則4年間 資格取得後 制限なし	制限なし	最長5年間※1、2	最長5年間※1、2
受入れ調整機関	あり 国際厚生事業団	なし	あり 監理団体	あり 登録支援機関によるサポート
就労可能サービスの制限	あり 介護福祉士の資格取得後は、一定条件を満たした事業所の訪問系サービスも可能	なし	あり 訪問系サービス不可	あり 訪問系サービス不可

※1…ただし、介護福祉士を取得すれば、在留資格「介護」を選択でき、永続的な就労が可能

※2…3年目まで修了した技能実習生は、「特定技能1号」に必要な試験が免除される(在留資格を「特定技能1号」に変更した場合、技能実習と特定技能をあわせて最長10年となる)

(2) 本県の状況

	EPA(経済連携協定)	在留資格「介護」	技能実習制度	特定技能1号
就労者数	0名	13名	42名	0名
国籍内訳		ベトナム8名 ネパール5名	中国11名 インドネシア6名 ベトナム11名 ミャンマー11名 モンゴル3名	
集計時点	令和元年度入国者数	令和元年9月末現在 (県調査)	令和元年9月末現在の 計画認定者数	令和元年9月末現在

- ① 外国人留学生に対する介護福祉士修学資金の貸付
- ② 介護施設等による外国人留学生への奨学金等支給の支援
- ③ 介護福祉士養成施設運営法人による留学生に対するPR経費の助成

4 今後の対応

- ① 介護職員確保のため、引き続き参入促進、労働環境・処遇改善に取り組む。
- ② 介護サービスの質の向上や多様化するニーズへ対応するため、介護職員の資質向上に必要な体制整備を図る。

看護分野

1 看護人材の現状

(1) 看護職員数の推移

本県の看護職員は、全国と同様に准看護師を除き、増加傾向である。

宮崎県	年末	H 2 4	H 2 6	H 2 8	H 3 0
	保健師	599	608	638	673
助産師	290	307	297	321	
看護師	12,314	12,865	13,492	14,033	
准看護師	7,081	6,774	6,501	6,177	
計	20,284	20,554	20,928	21,204	
全 国	保健師	47,279	48,452	51,280	52,955
	助産師	31,835	33,956	35,774	36,911
	看護師	1,015,744	1,086,779	1,149,397	1,218,606
	准看護師	357,777	340,153	323,111	304,479
	計	1,452,635	1,509,340	1,559,562	1,612,951

(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 看護職員養成機関の入学定員充足率及び県内就職率

平成31年の1学年定員充足率は全体として下降傾向である一方、県内就職率は全体としてやや上昇傾向である。

課程	H26年				H31年				
	学校数	1学年定員	4月充足率	3月県内就職率	学校数	1学年定員	4月充足率	3月県内就職率	
看護 師 養 成	4年制大学	2	160	100.6	44.3	2	160	103.8	45.6
	3年課程	5	260	103.8	54.2	7	340	97.4	65.1
	2年課程	3	140	103.6	88.5	3	140	90.0	85.3
	5年一貫	4	240	102.9	20.9	5	280	65.7	36.0
看護師養成計	14	800	102.9	49.9	17	920	87.7	59.9	
准看護師養成計	6	302	95.4	88.1	6	272	76.8	94.9	
計	20	1,102	100.8	59.2	23	1,192	85.2	64.4	

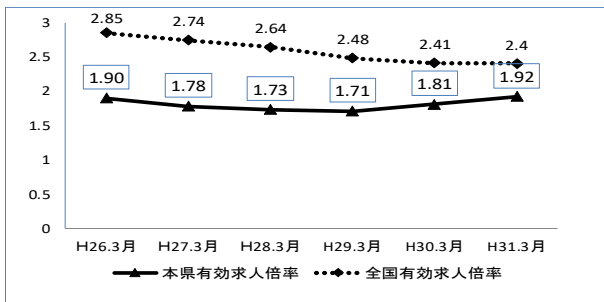
(令和元年11月 医療薬務課調べ)

(3) 看護職員の有効求人倍率、離職率

本県の有効求人倍率は全国より低いですが、依然として高い倍率で推移している。

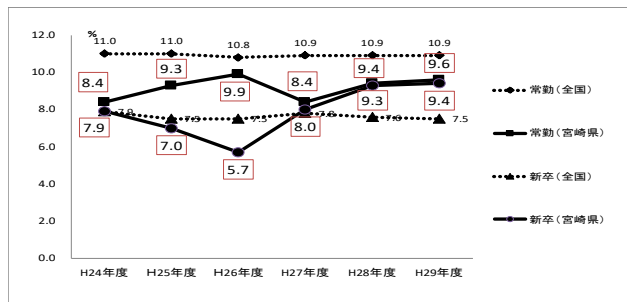
また、離職率は、常勤看護職員では全国より低く、新卒看護職員では年により変動がみられるが、いずれも上昇傾向である。

看護職員の有効求人倍率



(宮崎労働局及び厚生労働省「職業安定業務統計」)

看護職員の離職率



(日本看護協会「病院看護実態調査」※抽出調査)

(4) 給与の状況

本県の毎月給与額は、全国より看護師は約6万円、准看護師は約4万円低い。
また、本県の全産業労働者と比べると看護師は約2万円高く、准看護師は約1.5万円低い。

	宮崎県		全国	
	平均年齢	毎月給与額	平均年齢	毎月給与額
看護師	42.2歳	273.3千円	39.3歳	331.9千円
准看護師	48.2歳	241.5千円	49.2歳	280.2千円
全産業労働者	44.1歳	255.3千円	42.9歳	336.7千円
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成30年度)				

2 看護人材確保・育成等の取組

(1) 看護職員の確保促進

- ① 看護の仕事の魅力を発信するふれあい体験、進路相談会、出前講座の開催
- ② 流出抑制や離職防止のための新人職員研修の実施、新卒訪問看護師育成
- ③ 届出制度管理や求職者登録、再就職相談、実習などの復職支援

(2) 看護職員の資質の向上

- ① 養成所の実習施設の実習指導職員向け研修、フォローアップ研修の開催
- ② 訪問看護師向け研修（基礎、管理者、高度医療対応型等）の開催

(3) 労働環境・処遇の改善

- ① ワークライフバランスの推進（実践報告及び研修会、総合相談等の開催）

(4) 基盤整備

- ① 看護師等養成所の運営支援
- ② 医療機関が設置する女性医師、職員のための保育施設の運営経費の補助
- ③ 県内外看護人材の受入体制整備及び資格取得目的の研修派遣等の経費補助

3 外国人材受入れの取組等

EPA（経済連携協定）に基づく外国人看護師候補者受入施設に対する補助

4 今後の対応

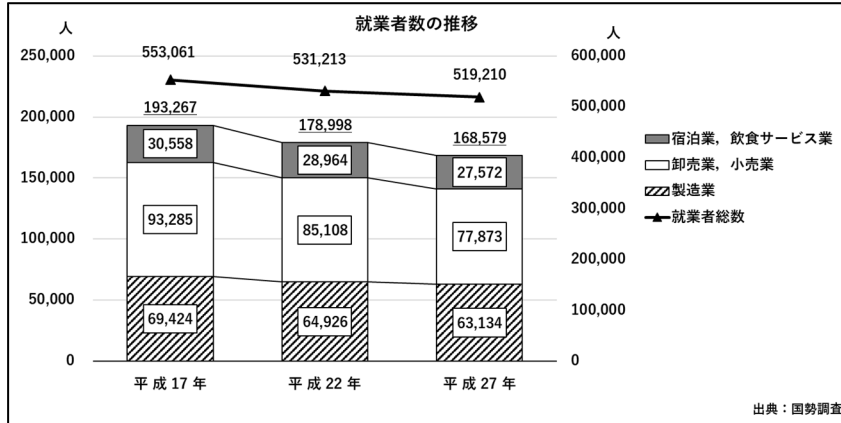
- ① 看護職員の確保について引き続き定着促進、離職防止、復職支援を図りつつ、基盤整備を行う。
- ② 様々な医療需要に対応するため、看護職員の資質向上に必要な体制整備を図る。

商工業分野における人材確保・育成対策、外国人材の受入れについて

商工政策課

1 商工業分野の人材不足の状況

(1) 就業者数の推移



(参考)
本県の有効求人倍率 [R1.10月]

	有効求人倍率
全ての職業	1.31
製造関係	1.60
販売関係	1.70
宿泊・飲食関係	2.61

出典：宮崎労働局・職業別職業紹介状況

(2) アンケート調査結果

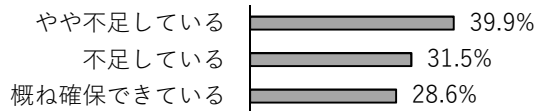
本県の産業振興に関するアンケート調査結果（抜粋）

[調査概要] 調査時期：平成 30 年 10 月～12 月に実施

調査数：県内の 5,107 事業所（※農林漁業、公務を除く。）

回答数：1,415 事業所（回答率 27.7%）

(問) 御社では、希望する人材を確保できていますか。（1つに○）



※製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の回答結果

2 商工業分野における人材確保・育成等の取組

(1) 人材の確保

- ・ 高校と県内企業とのネットワークづくりを支援するとともに、高校生が県内企業の魅力に直接触れる機会を提供するための企業ガイダンス等を開催
- ・ ものづくり分野やICT分野、商業分野において、企業の現場等を教材にした実践的な人材教育を実施
- ・ 大学生等の県内企業におけるインターンシップを促進するための「みやざきインターンシップNAVI」や県外からのUIJターンを促進するための「ふるさと宮崎人材バンク」を運営するとともに、県内外において就職説明会等を開催
- ・ 企業の成長戦略の実現を促進するため、宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点において、企業の人材ニーズと販路開拓、生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有するプロフェッショナル人材とのマッチングを実施

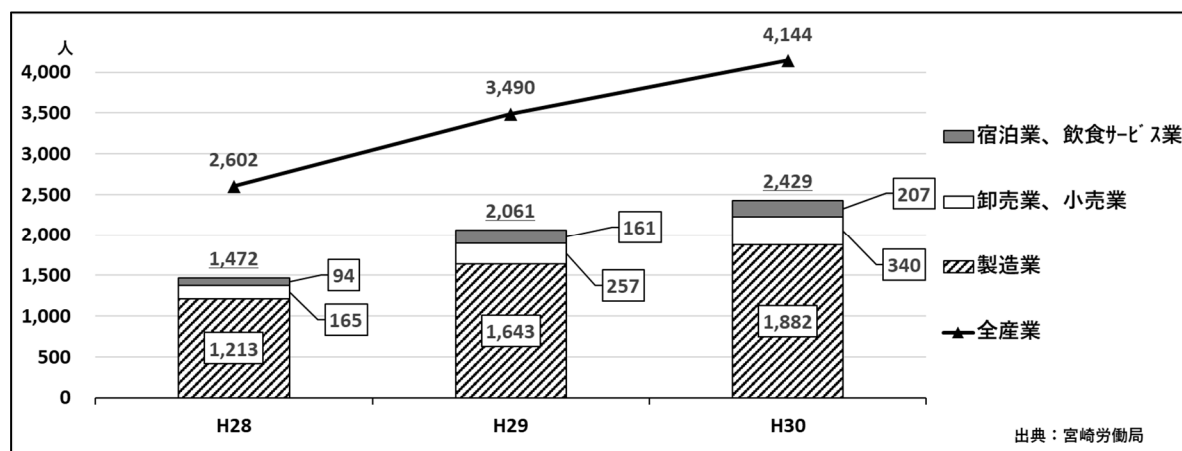
- 女性や高齢者を始めとする多様な人材が活躍できる職場環境作りを促進するため、企業向けの講演会や研修会の開催のほか、「働きやすい職場『ひなたの極』認証制度」などを実施

(2) 人材の育成

- 中核的な技能者として将来の産業を支える能力を持った人材の育成を図るため、県立産業技術専門校において新規学卒者（高卒程度）等を対象に2年間の職業訓練を実施
- 職業に必要な技術、知識を習得するため、県立産業技術専門校において在職者を対象に各種資格試験や技能士試験のための短期技能講座を実施
- 工業会会員企業の社員を対象として現場力の向上を図る手法（改善、IoT活用など）を座学、現場演習を通して学ぶ研修会を実施
- 商工会等において、地域の事業所の新入社員の育成を図るため、単独では職員研修の実施が困難な中小・小規模事業所の新入社員を対象として合同研修会を実施
- 地域の観光を牽引し支える人材を育成するため、観光産業従事者やまちづくり等の地域おこし活動に携わる人を対象として、観光地域づくりに必要な様々な知識や能力の向上を目的とした「観光みやぎき創生塾」を実施

3 商工業分野の外国人材の受入れ

(1) 外国人労働者数の推移



(2) 外国人材の受入れに係る県の取組

- 外国人材の適正かつ円滑な受入れ・共生に向けた施策を県と市町村が連携して推進するため「宮崎県外国人材受入れ・共生連絡協議会」を設置
- 外国人が安心して宮崎で暮らせる環境を整備するため、行政・生活全般の情報提供や相談対応を多言語で一元的に行う相談窓口として「みやぎき外国人サポートセンター」を設置
- 外国人雇用を検討している企業や企業支援を実施している団体等を対象とした「外国人雇用セミナー」の開催
- 高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の県内就職を支援するための「外国人留学生・企業交流セミナー」等の開催

多文化共生に関する取組について

オールみやざき営業課

1 多文化共生社会づくりの推進

改正入管法の施行（H31.4）により、新たな在留資格が創設され、今後、更なる外国人住民の増加が見込まれる中、言語、文化、生活習慣、価値観などの違いを認め合い、地域住民と外国人住民が共に地域社会の構成員として協力しあう多文化共生社会づくりがますます重要となっている。このため、「みやざきグローバルプラン」（令和元年6月策定）に基づき、次のような取組を行っている。

※ 外国人住民の推移 H28 5,100人 → H30 6,621人（各年12月末現在）

2 外国人住民への支援

(1) 外国人住民への行政・生活情報の提供や生活面での様々な支援

- ・ みやざき外国人サポートセンターの設置・運営

開所日 令和元年10月26日（土）

場 所 カリーノ宮崎地下1階（宮崎市橋通東4-8-1）

営業日 火曜日から土曜日 10:00～19:00

（休業日：日曜日・月曜日・祝日・12月29日～1月3日）

機 能 外国人住民等からの相談に対する多言語対応（対面・電話・メール等）
生活や防災に関する情報の多言語化、HP等を活用した情報発信
地域との交流や日本語学習の場としての活用

体 制 所長、相談員3名

翻訳機・多言語コールセンターを活用して19言語に対応

- ・ 日本や宮崎の文化にふれあい、理解するための機会の提供
- ・ 外国人のための防災講座、外国人を支援する災害ボランティア養成講座の実施

(2) 日本語学習支援の充実

- ・ 地域や外国人のニーズを踏まえた日本語教育の実施、日本語学習支援者の育成

3 外国人と共生する地域社会づくり

(1) 多文化共生に関する意識啓発

- ・ 国際交流員等による県民の国際理解を促進する講座の実施
- ・ インターネットや広報誌等を活用した意識啓発
- ・ 市町村の異文化理解等の講座への多文化共生アドバイザーの派遣

(2) 地域での交流促進・地域社会への参画促進

- ・ 国際交流イベント等の開催と外国人住民の参加促進
- ・ 国際交流・協力団体の活動支援、ボランティア登録制度への登録促進と活用

(3) 外国人にも住みやすい地域社会づくり

- ・ 外国人住民等との意見交換の実施と住みやすい生活環境づくり